

近江輿地誌略

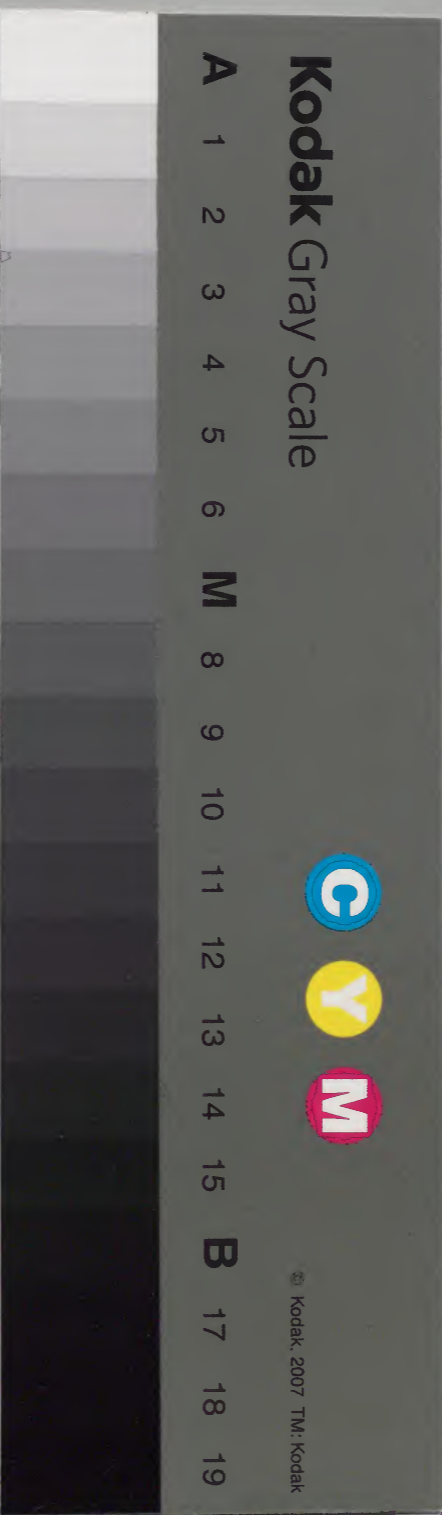
志賀

五

			九	和
		一	一	書
	三	二	五	門
三	五	三	一	
冊	架	函	號	類

庫文閣内			
函架	冊	九	和
一四	三〇	一五	書
		一	類

内閣文庫	
番號和	9151
冊數	30 (3)
函號	174 161



教部 近
文庫 印

江國樂地志畧卷之十

内一〇二六七號

臣 塞川 辰清 編輯

圖書 文庫

志賀郡第五

○長等山ちながらやまの傍に井寺山と云ふものなり
右津の西にあり比叡山より

圖書 文庫

長く等しき急もあつたや其山を
山といふ絶頂より山城の方に向つてハ
如意山と云流東に山なり如急山嶽小葵

谷と云りり是山城近江は國界なり栢
ヶ山と長等山と云りハ天智天皇此六
年丁卯春二月天皇夢と感一天皇は地に
歸幸一人の優婆塞に逢たまふ優婆塞曰
け處古仙の号岨依藏此地依々名實
長等山と云く寺門傳記曰長等山也
者今仙正語山名也長等 和訓奈加良
相傳曰其地接江故言佐々名實山南

地長嶺形拍等故言長等矣夫長等者
近易鎮山也抱長江西跨山列北列巖
嶽南倚大路嶺遠谷遠云云

新古今集

見せそやま志賀は幸崎ふりくある長等此山の暮の氣を

大僧の意圖

傍古今集

霞の根は長等此山の暮の根吹くる風もふうり門代の声

希中細言資實

千載集

さる所や長等此山の暮つき又をさる人に花のさうりと

後鳥羽院集

朽もて花と雲ととさるひかり長等此山の暮の春風

思ふにや命ありけし山をほくは法の花とらん

慈鎮

○園城寺 長等山と号す世ふ 寺ふ

是あり大津に西極則大津の大門町ハ三井寺
の大門通あり天智天皇於六年丁卯春二月
帝大和に飛鳥宮より南に志賀大津の文
にうつりたまふ一の膳地と得て精舎と建ん
んと欲しちほふ夢みくく一人の令人あり
奏しつゝいそく西山の山に異區ありと天皇

驚きさえて起て西山を尋ねたまふに大光細
よるゆ十丈をり輝に天に編し明日
満願法師と前導とて光るところに幸し
たふ山ふ入と二里をり幽邃の處りむ
一坊方丈ありて優婆塞經の念誦するあり
帝同日にま何色の処を優婆塞對曰は処を
古仙灵跡伏藏の地依々奈實長等山也
とひひ已て不見帝焉感喜したまふ皇子

大友に勅して精舎とその処ふ建て令免
丈六の活勒佛の像と安置し願して宗
福寺といふ十二大寺は其一あり志賀の山
寺といふハけとありけ寺地ハ見世村の内
にありあり見世村の系下と考見たる處
然後園城寺と建つるに及んで宗福寺と
引移てあ寺混令ら是昂園城寺の權
樂なり伽藍藍いまありありして天皇山崩し

たまひ皇子も亦繼て薨る皇子薨すに
及てその子無多廢ふま言してい處
吾先きふ部とけ流り寺と創して奉
来案して逝して異日海海家莊園と奉して
さうありて先帝は高祖にたまひ家宿願宿
志とも遂ふ於是ふ多努力して天武天皇
御即位ありて後与多遺令のたとと奉る
天皇獻感ましくして累代宗室は之令

身は弥勒如来と此地の如尊とて乃
額と園城と賜ぬこれ亦多々莊園と寺
とて所以あり或曰け寺志賀姓都の所園
以隣とて故り園城寺と号とて是も
無多々莊園と寺とて是も亦此の伝是也
り二井の記録に在り又天竺は祇
園精舎とて是の伝ありと頗りけはハ
不我亦多と亦兵急と控折し今洞と清

標し弥勒佛と造立して堂内に奉納を
高僧記引縁記文曰太政大臣大友
奉天智天皇勅移崇福寺建立此地
云元享釋書曰園城寺者大友與多
之所建也初天智帝勅大友氏移崇
福寺建此地安大六彌勤像天皇有
夢又勅大師還移本地大師薨其子
與多兼顧命奏天武帝創之亦是大

大_一師家基也天安二年圓珍以_二唐國
傳來經籍藏_二尚書省新羅明神現
形_レ曰是日域中我已_レ占_二勝地師聞
官_レ建_レ院置_二此書既而珍與_二新羅山
王_レ齊神及_二比_一丘到_レ寺問_二經始寺
僧時老_一比_一丘來曰我名_レ教待_二年丁
百六十二傳_一聞寺成_レ以來_レ過_二我壽
者殆二十歲現今者_レ檀_レ家孫乞_レ問

彼待_レ即呼_二彼人_一來大_一友氏具_レ說
寺_レ夏又_一曰待_レ公日者_レ說_二師之誕
育遊學_一今朝言_レ當_レ來我需_レ師者
久矣便_レ以_二寺之四_一至契券併_一授
焉云大友家_一記曰當_レ寺者天武
天_一皇十五年歲次_二丙戌大友與
多磨_レ爲_二父大_一相國所_レ建道_一場也
即經_レ官奏寄_二天武天皇御願_一申

置佛餉燈油料田云云金堂供一粮
記一曰當寺者故大友與一多磨建
立之地天武天皇崇一重之御願
也云云寺德集曰當寺者二代御
願或加持統天皇浴井之緣為
三代御願也云云寺門傳一記補一錄
卷七日園城寺御願造一立等之
夏舊夾所記其趣不一准也今

案初天智天皇八年己巳創寺
十年辛未天皇崩翌年壬申皇
子大友薨於是造營四十年而止
焉此年天武天皇改元白鳳明
年癸酉天武即位從是至白鳳
八年空過過七十年今茲己卯與多
奉勅復始夏至朱鳥元年造一畢
成功八年自始至此年數都計

十八年而成云云亦三井寺号
寺門傳記神録卷六曰
有水名御井水爲躰也不冽不
鈍井而且清妙具八德冬復無
增減實是無雙靈水也真觀已
卯年曩祖大師始至當山時遭
大友都堵牟磨大師問之曰當
寺額曰園城更名御井者何也

大友應曰伽藍西砌有井天智
天武持統三皇降誕之時掘此
井水以祝玉質時俗因而各
御井暨此地立伽藍俗復以水
名寺呼曰御井寺矣大師聞之
深以感心乃復改御爲三而言
是即取三皇浴井之義亦是取
用此井水以爲三部灌頂之關

伽遠至慈尊三會之期之由焉
耳爾來即以三井為寺号也云云
元亨釋書曰珍問大友氏曰此
寺曰三井何答曰寺之西岩有
泉井天智天武持統三皇降誕
時汲此井水為浴湯俗因而号
御井寺珍問此豈見地勢宛似
唐青龍寺又思新羅明神言為

靈區乃改御井為三井曰取三
皇浴井之事又曰辨此水為三
部灌頂之關伽至慈氏三會之
期故改三字耳云云皇年代私記
曰寬弘八年六月二十一日崩
於一條院中殿年三十二七月
八日葬石陰暫安置九日奉渡
御骨於園城寺百練抄曰奉葬

北長坂野安置御骨於園城寺
云同書圓珍傳曰貞觀十年六月尚書省劄以近列三井園城寺為傳法灌頂道場賜珍安置唐地傳來佛像經籍四至山野禁俗輩侵掠云大友村至寺刹四至券狀曰東限洋棹立南限南下路金塚南邊下路北限新

羅現右在右谷山越道並下陌云云園城寺畧記龍泉院藏木曰大瓦三井寺堂宇九社十七塔一基鐘樓堂二宇二五門一宇舞臺一宇寺中境內東西五町余南北六町金寺領四千六百十九石九斗余云云寺門傳記補祿曰後鳥羽院元曆元年冬右大將

源頼朝朝臣以近江國横山庄
若狹國玉置左永寄園城寺氏
部卿泰憲建立常喜院割家領
近江國坂田庄大和國喜殿庄
兩處附當院美元二年一品親
王生子建立實相院割官領近
江國黒木寄附當院後醍醐院
建武三年九月二十四日近江

國和邇庄寄附園城寺云云今按
さるに之井の領内ハ見世村々南邊
村々々み町十八間南邊村々々
綿織村々々山上村々々
六町十五間山上村々々新別所村々々七町
四十五間新別所村々々神お村々々之町神
出村々々藤尾村々々十八町小園一里塚々々
横歩村上の橋々々二十九町四十九間小園

城の内祇也村願角堂石橋より後尾領
界まで十二町藤尾村祇也村願界より
宮領界まで十二町又十に間に宮領後尾
願十禪師石橋まで九町六間系街道橋本
に宮界より六町二十七間あり是ハ元禄
十二年辰の年八月六日寺持等とりめて
改むところあり御朱印の写あり志多
長等山園極寺願近江國滋賀郡又

別所村七百九十石二斗余山之村九百又
十一石二斗余綿織村千二十石六斗南
志賀村九百十二石一斗余見世村二百
六十石二石二斗余藤尾村六百六十石
一斗余郡合に千六百十九石九斗余事
以寛文五年七月十日先刻し旨寄附之
詔如右来可配當并叙生禁郵守護
侵不入場内山林竹木諸役等免除永

不可相遠者不可被園家安泰之調新之
快也

貞享二年六月十日 御朱印

當寺之院と号するハ中院南院北院
あり長吏の文と号し奉る之門を
所謂實相院と号し護院宮園瀆院と
あり坊敷八百五十九院と号す今終
に五十坊と稱す事詳に末小志とす

老見と号し凡各日本ひより花と稱
するものハ桜花山と云う云々のハ比叡山
又寺と称し名するものハ只け之井寺小限
と号し黄蘗即非詩台一山歴罷宿
湖傍曉起徑行到上方山一色秀
鐘王者氣林花清沃御泉香安
禪俱是新傳戒觸目無非古道
場勝際宛然同我國不知身已

在^二他郷石川犬山詩智證當年
闡^二大葉瑜伽蜜願孰傳燈雖然
地似青龍寺多是西川嘉首僧
是等皆當寺の侍あり

千載集

園城寺は花おり流るうけをえり
長

古くうかろさるけり山樞花のあといふん

は餘^幾許もあきも是を思ふる志賀の

古寺あらし海ハ景福寺の古蹟に出る
と考ふるも一門内一山女人と禁さる
とも七月十五日辰の刻う申の刻まで
續の如く系譜さるるとゆるし傳云
開山智光大師の母大姉とありそふ
はうりて二井寺の南志願谷といふ
所に御母とてまはるは喉ふはれく
母の方へ系うたまは御母大姉のまゐる

千餘轉と執上とさし勅して高書省より
直く後園城寺切城の日記して仁
壽殿と移しけ地不達して昂高書省
に所るところの唐相傳来の聖教と
そつてけ坊ふあり題して唐坊とふ
後より唐院とありむ大原け道場と
以て唐の青龍寺ふ準し傳来の法
儀と憲く収むる寶物ありのし

大日覺王寶冠

一頂

新迦如來袈裟衣

一條

阿羅尊者草鞋

傳に云り尊者七歳の時の
草鞋あり

灌頂法筈

尊星王菩薩像

右の如事ハ青龍寺傳法阿闍梨法令大原
に附らし

灌頂之摩訶鉢拏

五法金剛鈴

各一

右二奉大師灌頂之後令阿闍梨授以為傳法之信

白色佛舍利粒々多き大拵指 一管

右大師養伴よ金剛大師より信りあり

中天竺大那蘭陀寺曼素悉怛羅梵梵 一帖

大那蘭陀寺佛殿前曼多羅樹皮夾 一帖

熱洞み垢小金剛拵

右二件ハ大那蘭陀寺の之藏般般若怛羅

從西天竺將まして福福列州の開元寺にて

大師に授興とりあり

鹿尾 一柄

南海核栴核栴核文 一枚

右の二奉ハ福列開元寺の僧好式和尚附

と

天竺曼多羅樹核文 一枚

大唐廣列聖藤桓丈

一板

琉璃瓶子

一口

右三事ハ大唐留學本國の傳圖覺廣列

得之附

繡文極樂淨土長二丈四尺
廣一丈五尺

一副

織繪靈山淨土長一丈五尺
廣一丈

一鋪

佛舍利珠琉璃並感

一壺

右三事ハ貞觀九年大唐國內道場供奉

德園元府之送來

自法藏師圖像

上自新迦迦葉下至唐慧能像
各廣四尺

右一件ハ貞觀九年唐勢列人唐景令送來

本朝天藏閣本

一百二十餘卷

右一件ハ元慶六年唐勢列東達送來

大藏閣本

二百四條卷

右一件ハ元慶六年大師若少師之惠入唐

重令披寫之以上の外佛像圖繪梵漢

の法意二字の秘籍籍及ひ大師有唐巡
禮記五卷入唐求法目錄一卷唐國
師友唱酬詩集十二冊等將來の
宝物不て牧養奉也こ以藏む今或ハ
大師堂より子の寛平四年智證の人増
命等大師の像と建立する有唐坊城
或ハ大師堂よりい唐里寛平に年はと
あり大師の座像長二尺六寸 新智辨

う遠よりあり像の中に大師の遺骨と
収む大師名ハ圖圖孫字ハ遠塵小字ハ廣雄
姓ハ和氣氏遷列郡郡河郡の人あり父ハ宅
成景初天皇十代孫母ハ依泊氏贈信
正宣海河園梨の姓なり誤天_皇弘仁
六年に午初依泊氏夢らく朝喚ひて
口中に入り是と言てて彼焉時小春
二月二十日なり寛平二年十月二十九日

卒に遺骨と唐院に納む延長六年
十二月 謚と智院大師と賜大師の傳に
可の妻くハ之若清行々實録虎岡の慧
解傳之井の尊道う 大師年譜等ふ載
今不覺之贊 每年十二月二十九日前夕をり
大衆衆 唐院ふ来り 大師の歌書成り
きく一日一夜 健禱可て法義と修法
ととと 大師法 涂々云 東鑑曰 建保二

年甲戌五月七日 辛未 晴園晴園 城
寺曰田 禄禄 之開開 可被修造 唐院并
堂舎僧房之由 有其沙汰 以駿
河前司 惟義 朝臣 豊前守 尚友
等為惣奉行 宇都宮 入道 蓮士
山王社 并殿 左々木 左衛門尉 廣綱綱 門門 足
源 二九 衛門尉 親長 鐘楼内 藤九
衛門尉 盛家 預坊 已下 所被定 十

八雜掌也當寺者源家數代宗
重寺也所謂預列刺史禪定賴義朝臣
以一男快譽阿闍梨加智證大
師之門徒以三男形部丞義光
為新羅明神氏人以降鎮守府
將軍義家殊當寺之丹祈而最
愛御女盲給錦織僧正行親奉
知持之忽以復本將軍感悅之

余并僧正吾子孫永可和尚
門徒從云

○萬不動像 長又尺智證大師の
作あり掌園珠入席の日船悉風に
遣て甚危し船中の衆救と園珠
小求む珠合掌して不動尊と念は
時小念念の人船尾に立衆衆亦見
之須史史少しそ風やと波高しあり相立日

福列につく圓珠おきし橋橋とゆつて
船中現形の念念の人と刻むる莫不
勤と云あり

山王權現社 唐院西北此隅にあり
寺門神録曰 貞觀二十年庚辰大
師請山王三聖于唐坊此神者
為天台擁護神時厚大師嘉祥
年中告本師勸入唐求法約其

真助或臨叡峯山王院受菩薩
大戒以結師資芳契勸請因由
正在之歟大師所居之處神必
影嚮山王院大師樓院也神常
降臨故有神座因名山王院亦
在三井唐坊是大師本院不可
無神座仍今設座請神又立三
井院号曰山王院來由亦是在

之而已云云負觀二年の勸請あり今の社及并殿ハ元禄三年重護院道祐親王の再興あり人尊新山王権現と云
○尊星王堂跡 此堂ハ唐院の西舎堂の北に後様大浴の西側平等院の廊内廊あり寺門補録ふ見え今も羽後白河二帝北河原山にて長日不動の像と修せしめしなり舊記に載

うり今ハあり

○普賢堂跡 唐院の西に有真如院内にあり寺門補録ふ見え今ハあり

○又大堂跡 真如院の西上真如院の内之に偶ふ寺の神孫ふ記せり今ハあり

○大講堂 南向安置大日孫院釈迦三尊
五層塔婆 路と隔て講堂と相對す

○護法菩薩神社

山側社南向菩薩神の像

長尺八寸一分智證大師の作あり又座

像一尺三寸七分佛工市寛作之愛太子

此像長七寸七分智證大師の作貞觀元

年大師社と建貞和二年將軍源尊氏

公再興之たり護法菩薩ハ是刻珂梨

帝母祓あり布西天の大教又女名けて歡

喜とつ小容貌親端端衆あり大威力あつて

み子の券屬と順之是中印度摩竭

提園の婆多大夜叉將の女なり地印度

捷駄羅還園の半支迦大夜叉將小適適嫁

して一千の子と生むみ百の子ハ天上小

ありみ百の子ハ世回にあり千子皆鬼神

のまゝあり名多の券族と志くく趣り

其小あり者と名けて愛兒と云梵ありハ

岸哩乃迦とつ小母神性特に暴怒あり

蜜上蓋
既頭字

て四城に往來して他人の男女と偷偷み
取立て言て教唆目々此不為あけ時ふ
佛に忍びと止むと祈りて歸つ佛を以
て甚愛見と云復衆家として見えさすむ
抄神愛見と云ふ願狂漢哭として内外
うつ福求むとも不見抄神佛不答く佛
の言く汝女子の中一つと云ふてさしに
あけ苦惱と况や一子ありとや何のあり

蜜二家と聞揚る時ふ抄神山下に來現
し師に及てて前髪と不遠復來也
永寺内ふ扉る師の教法と護持と
唐し師慈之曰神の來ると實に是喜
と云はるるなり然もけ処ハ境界の地
あり神苦神とくくし魚とくく尚是女也
あり靖山下に扉て吾山と擁擁護せよ時
に神童福の魚とくくあ女身とくく

己に佛所小於て皈戒を受持し佛
の徳原本ノミ輝と蒙る緒國古に往編し僧
伽藍の傍に在て佛法と徹護と況
けととろハ慈尊出奥の淨刹二字弘傳
の具場なり豈ととと去りて何くに
往や唯願くハ師をとしと出家受戒
し清淨の女質とあり山に棲棲とと得
せめふよ師於是教不紐紐昂時度々為

尼形授るにハ母戒と以てし寺内は
遠く領せしめ其後師一字と伽藍の
傍に建て模模刻尼形言ハ天祚縁と以て
其中に安さる又み歳所見の天女の縁言
は天八寸ありと仰り模模波國金倉寺に
とろ安さる金倉寺ハ大師誕生の地也
後信濃守の号稱と呼て三井の尼護
法と云今児女子のとありと云者ハ誤り

あり然るに中古末寺四縁の後文永
年中金倉寺に祈禱と追請し當廟
に安置する今の縁是あり尚復法華部
の事し金光明經新氏要覽西域記佛説
鬼子母經顯正論等に載る事繁多
あり故に不贅し之毎年正月十六日祭
所り児女子多く請して幼子の是る哉
祈る子の粉團を割製して法味に供と別

尚賦林坊系諸の人の求めに應了る右
の法味と分ちあたふけ日の懸る冒駭し
又柘榴と法味に備相傳人肉の味柘
榴其味少似るる昔神昔古人の肉と食
せしにうりて如けしりふ又鹿麋の守札と
出さる昔神幼子と守らんとの祈多あり
とありて出せりあるし一享保十己の年
いふなり謂少や都鄙に是とくらじ

遠近 是を つまなす け地 小来り け守れ
どうろ 掌嘗て 傳ぬ けれ と 幼子 其育に
翻と めつて 望く を あせ さる やうに とれと
つけ 其 疣瘡 の 日 敷外 に 不出 偏に 疣
瘡 と 那 者 の とく ことと あさ 脊に 小き
瘡 と 發す 純別 一様 つめは 疣瘡 と あさ
すと 云ぬ け あさめ の 諸國 に 多し 長き
るめは 長 歎 せさる ことなり 昔 神の 徳ハ

あさ ことと 不知 志さる ことと 毒を 海 せさる
疣瘡 の 守れ の ことと 辨 せさる ことと
さそれ 陰陽 和合 して 万物 生さる 男女 交
合 して 人生る 男女 交合 の 道 あさ ことと 云
ことと 情 と 慾 あり 欲 と 驕 に さる ことと 火
火 動 せさる ことと 胎 中 淫 火 の 毒 精
血 の 門 に 遺 尿 生 きて 後 啼 声 一 發 され
ハ 恙 命 門 不 歸 ことと 歳 の 火 運 に あり 或ハ

天行時熱に遇て同氣相求めて發
する瘧の多少毒の淺深を凶生れを
るに相りてあつたる甚毒始て發する時
傷風寒にうつて得者あり時氣傳深小
うつて相りてあつたる傷含嘔吐によつて相
者あり或ハ驚る忍ぶうつて相る者あり皆
能胎毒を感動するものあり胎毒と其以
前に紙札と脊に付けて瘧瘧煩る真

似る毒ハとて何ぞ瘧瘧とまぬら
らあらんや知らん一氏同け守れと脊
小法けけまゝあつたなりてより後に突
に瘧瘧の發熱あつても瘧瘧ハ去は
るうつらうつら醫師も又傍の人共うつら
らんと聞て其治をわらうらうらハ害哉
あつたもの多し一或ハ瘧瘧あつたや一年
あまうハけ守れ流しせしう其後こうを

云者なり。天助と云川魚。一龍窟性
古ハ日本にあり。中右の以より流る。そ
所りけしと辨論をあるも。こゝにあり
く。さる。ゆへ。畧く

○尼池。護法社の傍にあり。先きに
述ふ通旨。若祚大師に傳て判誓して
尼とあり。その時波水の池にれあり。寺地
畧記曰尼池水不可飲也。云云

近江國樂地志畧卷之十一

志賀郡第六
寒川 辰清 編輯

○教待ウツマ和尙廟。式ハ祖堂。その護法の社の
山の後にあり。教待和尙の座像長二尺一寸五分
智鏡大師の作あり。教待ハ祚通処基の仙僧
あり。いす。姓氏と詳小せ。その井に棲居し
て。慈尊に事。と。一百餘年。法和天皇貞觀

元年春大原新羅山王の二社と傳法の勝地
と云ふ所小嶺より歩くと始てけ地に出に一の
老僧出きて款待しき信つと見師舊識識也
如し師先高寺の経始と同老僧言て曰家名名ハ
教待年と享と今既小百六十二年寺の成事不
事家名に先とて強二十歳あり又檀家大友
都坊年磨来りて是に寺の事と説く且曰
待嘗て審に師の徳育及遊學を説

有耐曰寺主来りて何ぞ喚き今朝又
曰寺之當玉果して言のこし遊に
待ともにも寺院及に事と以て師に
候せ授け永く傳法弘教の如と云
已ふして待伽藍の東山石窟の中に
入て後不見後に師建一字于窟上尋
らるる廟と云師新羅の社に同教
待今縁に隠るるハ何ぞや社の言く待

ハ是彌勒菩薩の應化あり久しくけ
地に^在あり弘教此師と求む今既に師
と^たり^る所に脱去の^{こと}の^{たま}ふ^に匡衡
本朝神仙傳曰三井教待和尚
近江國滋賀郡仙人也雖及數
百年容顏如壯年常食魚鼈其
骨忽化成青白二色之蓮花龜
空則生能而揚聲高鳴乃此處

云鳴橋大師年譜曰世傳教待
與清水行獻居士遊幢々往來
足着木履其音如唱若集滅道
者寺門傳記補錄曰大師建教
待廟堂己又午刻影像安於其
中其像中亡焉系祀每年十月十
日あり式既曰是和尚入窟の月日と有て
以て既未詳和尚の入窟ハ春時あり

何そ冬月の事とせん今案するに是
邇座倍嘗の時日と取とのあらんら殿
内者^ニ宸^ニ寤^ニ是^ニ昂^ニ和^ニ尚^ニ昔^ニ隠^ニる^ニところの寤
ありと云

○令堂 是天智天武持統三代^ニ重^ニ
の所預内陣にハ常恒不彫の之焼と置
く本尊弥勒長三寸二分南岳大師造
之^レ本^レ是^レ陳^レの南岳慧思大師 禪室^ニ本^レ

尊あり南岳大師入寂の後ハ尊傳へて
百濟國小^レ玉^レる^レ永^レ朝^レ用^レ明^レ帝^レ始^レて^レと云
百濟より傳へる重甚^ニ欽^ニ乎^ニ願^ニ後^ニ傳^ニ
相^ニ蕭^ニして^レ天智帝に^レ玉^レる^レ天武帝と^レ水^レと
受に及て既に九朝と歴より^レ朱鳥元
年^ニ小^レ玉^レる^レ件^レの^レ真^レ容^レと^レ以^レて^レ當^レ寺^ニに^レ移
一安して本尊と^レ以^レて^レ或^レ記^レ曰^レ大友^レ氏^レと
多^レ丈^レ六^レ尺^レ勅^レの^レ儀^レと^レ造^レ之^レ一^レ彼^レ令^レの^レ小

像と大像の中心に納むるに在り
の外累世の君臣奉納の弥勒佛六軀皆
是等像ありたのこし

弥勒一神黄金長二尺三寸

推古天皇の所奉る

同一神黄金四寸八分

聖武天皇の所奉る

同一神黄金七寸二分

陽成天皇の所奉る

同一神黄金二尺八寸五分

大織冠孺子の奉る

同一神白法七寸

関白道長奉納

同一神赤洞長五寸五分

大僧正の奉納

右の等神縁記と朝廷に奉る震筆と

下しと勅旨と加へたまふ神に中古の

同縁に勅旨此縁記焼灸と按と々に

寺徳集に天武天皇赤洞の宝塔一基

と造るる中に人一身二寸二分の弥勒

像安し金堂に納む大友家記曰

天武天皇十一年大友與多始

奉^レ鑄^ニ彌^勤佛長三寸一餘也 云云
二記并に与多^ク大六の大像と造^ス一
布^スとた^スめ^ル事あり^テ別^ニ或記
の説^ハ是^レ未^ダ審^ム一^ト云^ハ又^ニ貞^一觀^ニ金
堂供^ニ養^一記曰^ク貞^一觀^ニ元^一年^一九^一月^一三^一
日^一修^ニ復^一故^一基^一伽^藍造^ニ大^一六^一彌^勤
像^一奉^レ納^ニ木^佛云云^一これと^ミ多^クき^ハ与
多^ク大^一像^一と^シ造^ニに^シて^ハ貞^一觀^ニ年^一中^一大^一友

須^レ磨^テ始^テ大^一六^一の^一大^一像^一と^シ造^リ布^佛
と^シ收^メな^ル後^賢考^ク又^ニ金^堂と^シ号^ス
と^シ事^ハ伽^藍の^一最^一勝^一あり^メに^シて^ハ
栴^美の^一号^一なり^ト昂^西天^一祇^園精^舍の^一同^一縁^一
に^シて^ハけ^レ名^と立^スあり^トけ^レハ^ハ西^域記
あり^ト畧^シ之^ト宗^福寺^の記^にい^ク昔^に延^喜
勅^等身^たま^く都^年の^一摩^尼殿^{あり}南^岳
岳^大師^の室^に居^ル後^醍明^天皇^の御^所

宇百海より弥勒像始て象靴に真
とせしむるに後身より上長等の教
侍に賜て布するより圓珠又云着天親
二菩薩と副造り弥勒の接待とすと
云く大友家記曰園城寺建立近
江國滋賀郡三間四面檜皮葺
金堂一宇云内陳の三燈ハ中ハ佛
法盤系に擬し其の安泰と初

多右ハ由ちの豊饒と銘する天下泰平
の為なり寺門傳記補録曰豊祖
大師初開鳴基之日先入道場
午親鑽燧桃三燈即誓曰此三
燈者三蜜法一燈三觀智火熾然
不滅
○燈櫃一基 金堂の傍はあり高一丈二寸
圍は尺六寸笠幅二尺七寸内厚一尺三寸

元亨釈書ハ
釈虎園ノ作
ニシテ佛道ヲ
尊信セシメン
カ爲ニ釋ニ
事於テ作リ
記セシモノニテ
信ヲ取ニ足ラズ

寺門傳記補録曰殿前燈幢石
壇是天智天皇修真法供養遺
跡也天皇潛龍之日手誅逆臣
入鹿已後每悔其罪恨爰即位
元一年天皇有夢因創崇福寺于
長等山堂宇不日而成壯麗冠
于東關供^粮粮之日天雨種々妙
華梵場乃現都卒淨相天皇^遇過

此祥瑞敵心豁如也於是斬左
無名指納殿前燈壇之下以謝
徃日罪障此其遺跡也元亨釋
書曰天智帝七年春建崇福寺
當平基趾得宝鐸長五尺五寸
又得白石長五寸夜有光帝喜
竒瑞斬左手無名指納殿前燈
幢石壇之中或記曰大殿階下

燈壇昔時天智帝修真法供養
其遺跡也臣按之に真法供養ハ
崇福寺に修らる処あり其遺跡のこ
にあつたハ天智帝八年崇福寺と之
井の地に移ら遺跡と云ふは之の
ものなり

○あつた願伽井 今堂の西北砌にあり天智
天武持統のころ汲ひて 浴湯とあるも昔

ミト云ハスベテ
皇國ノ尊稱詞
ニテ御三美何
レモ通用ニシテ

御井と名づるものあり智證大師は水の
事と聞て深感し後御の字と改めて
為之言ハ是昂之皇浴井の地にあり
又ハ水と汲て之部灌頂の願伽とあり
遠く急所之舎の期に到んとも又より
之井と号し寺も又名く今按じらるに
御井とハ天子の井池と名なる御溝に
御園御竈の如く御ハこれと云ふ尚に

拾玉集

慈鎮

山河のむらあとの二井のありてうまはわら進行らん

又象寺の水ともあり

法印良尋

名亭

古唐北河代の初湯に汲る免る遠くともむらさき象寺此水

井の上には形と建内のに方に狩野古法眼

元信花龍と畫^畫是と赤毫池とも号する

九頭一身の龍神水座に潜^潜居せり此の名也

とも云珍時あつて池の上遊戯するけ日諸人

池の傍に近くとを禁と祈謂五月七日

二月二日に月分六月六日夏至此日六月晦

七月七日八月一日九月九日冬至の日已上正

の刻と云く亦け水と尊星水とも号する

古へ星け処に海り地を穿て井とあり

其星九頭此龍ともありて池中に棲^棲止る

と云或ハ又合堂に近く河を以て合堂

水とも峰あり天智天武持統之帝浴井

佛徒之毒語
已甚矣
迦之毒語或
破之者即仙
者身巨魁也

の事あり二井の名もあまハ三帝の御儀
こゝに由りてあり案に類 襲国史
曰 天智天皇諱 天命 開別 少名
葛城皇子 舒明第一子 母曰 宝
皇女 舒明崩後 皇極立帝 四年
讓位 葛城皇子 皇子固辞不受
孝德立 即立 葛城 為皇太子 五
年 帝崩 皇太子 復不即位 皇祖

母 尊齊明 立 七 年 帝崩 皇太子
以孝不即位 尚在太子 称制 本
子 六年 春 三月 七日 遷 都 于 近
江 七 年 春 正月 三日 去 太子 即位
大津宮 十 年 十二月 三日 天皇
崩 于 近江宮 治 天 十 年 聖壽 四
十 者 六 諡 曰 天智 取意 同 曰 天武
天皇 諱 天 淳 中 原 瀛 真人 天智

同母弟也。幼而曰大海。人皇子
天智元年立為東宮。四年秋九月
月天皇不豫。冬十一月二十六日
天皇召入東宮大皇弟於大殿
授鴻業時東宮以出家修通而
辭焉。天皇聽之。即日東宮薙髮
出家入吉野宮。大臣百宦皆侍
送。癸丑十一月三十日天皇崩。御于

茲大皇弟與大友皇子有隙。及
明年武元年秋七月兩君戰于
近江。勢多近江朝軍不利。皇子
自殺。九月事竟。大皇弟入于倭
京。二十二年春二月三日大皇弟
即位。飛鳥淨御原宮。朱鳥元年九
月九日天皇崩于正宮。治世十
五年謚曰天武。取意。同日持統天

皇諱高天原廣野姬天皇小名
^{鷓鴣}野讚良皇女天智弟二女也
母曰遠智娘齊明年適大海
人皇子為正妃生草壁皇子尊
於大津宮天武二年春二月三
日立為皇后朱鳥元年秋九月
九日天武崩皇后臨朝稱制十
一年秋八月乙丑朔天皇禪位

於皇太子十一月十一日崩謚曰
持統取意

○熊野權現社 關伽井の傍にあり寺
門傳記補録曰二條院平治元
年前大僧正行慶櫻井金堂西砌
創熊野權現祠今冬十月三日
造畢十一月十一日迎十三所權
現遷座導師長吏前大僧正行

慶浄衣白 役一人 法橋 二人 能智行
勝阿闍梨 二人 教智 倫田 先達
二人 長嚴 慶尹已上六人者浄衣紐頭巾 本宮 別
當 湛快浄衣 授御正體 於先達 長
嚴長嚴慶尹 奉荷御正體櫃云
式託曰 仍慶ハ白河院の浄子弟三十世
の長文吏なり 阿時紀伊國熊野にゆく道
取に徳値カて社にいある 養笠いきて 腕に暇

阿時其立ちてし 法花と誦す 祓焉
威揚あり 經後熊野一宗ハ講天氣 快晴とい
へども 必養笠と講 濱の座右に並其邊意
ありと云 櫻井大僧正の社 権現と付地に
勸請あり 祈ハ養和年中 智證大師 使
行者の跡と尋 祓大尊 葛城熊野之山に
後分せし 以来 當寺 遂に 顯寧 修験の
之教と聞て 師道 大い 震 殊に 修 験

本堂不動尊像長二尺一寸二分 運慶
の作あり 刹多迦長二尺一寸 珍迦チカ羅長
二尺八寸一分 愛染明王長二尺一寸二分 大
日如來長二尺四寸七分

○右障堂 願伽井の南にあり 儀式ハ
破障堂といふなり 此障高さ三尺一寸厚さ
二寸五分 口徑四尺一寸 龍頭一尺一寸五分
相傳け障ハ甲系秀綱に寄進 ことあり

常秀常綱龍神の形にふりて之上山の巖
野と射弓鞍堂とて龍多うりたり也
と云寺門傳記補録曰當寺洪鐘
者甲原藤太秀郷之所寄也秀
郷始宅居于近列時江湖龍神
愛重其英雄一日延秀郷而入
勢多龍城容主座定而後調海
内之珍奇以饗於客亦其及去

主一神與之。以數品重寶。此鐘其
一也。主一神說曰。此是西一天祇園
精舍。良維所篋。梵鯨也。佛在也。
時天帝釋將一切刹諸天降集祇
園而所造也。音聲微妙。一觸耳
則消滅新舊罪障。即發菩提心。
佛入涅槃後。我黨棄去藏此宮
中。久焉。今與鄉為信秀。鄉歸家。

之後得鐘于湖中。遂寄當寺為
法器。爾來此鐘現種種奇瑞。寺
內將有凶事。時此鐘編體發行。
擊之無聲。又將有吉事。時此鐘
不撞。自鳴。文永年中。山徒寇吾
寺。狂輩取鐘碎破。一日雲霧降
覆赤龍。出現。回鐘數反。舉尾觸
之。龍去雲散。而後見鏡。無玳發。

聲如故又建武騷亂時恐賊徒
掠奪區埋鐘於地底鐘在地中
自鳴從是將軍軍日得勝利如
是竒瑞不止于斯今出一二耳
云廣座主之記曰文永四年四
月二十九日園城寺鳴鐘交替
武家使南條左衛門尉賴員高
左衛門尉實重去文永元年發

向寺門之時山徒等點定今日
返遺之云寺德集曰文永動亂
之時凶徒破鐘云云或書曰文保
二年三井回祿山徒取鐘不鳴
衆人多力以臣杵撞之其音如
蒲穿吼山徒惡之轉于無動寺
岩下破碎片散聚拾而遺三井
一日小蛇來舉尾敲之經宿鐘

しととよ冠者諾して悪徳を射殺
る徳神甚悦ぶまじ所を乞ふ冠者江
度寺の徳と祈るる徳神一川の徳と
冠者に贈る冠者徳と持来しは度寺
に納む年経て寺と最後は徳三井寺
の徳と見くく寺門傳記補録
曰當寺洪鐘者田原藤太秀郷
之所寄也云云長梅を以て天地の大

あり陰陽の造化を眼と心謂くくは
くく徳くく徳くく徳文の徳の如き
くく徳の理なりたとて何りもい
くく徳とさつく徳らんや秀郷徳文に
の辨ハ辨ハ桑太郡秀郷社の桑下は
徳也考見くく徳は度院の秘記
三井寺の正記實録とせり寺門傳記
補録曰秀郷入龍窟得十種宝

物等事世人雖為口實寺記中
不載^載之若斯奇怪之說今所不
取也云確言と謂つ魚一たゆみに秀
郷甚佛法に帰依し常に園城寺に
訪まると秀郷の家譜に所載不其も
種と誘て常寺に寄附せるとあり
け種はさしむし守討の急き飛つた
信云け種と誘るとき一女種と寄附と

誘お師はけ種もいひてよこま
たしむるも甚種の形は振あり自然と
さ云實は冷と竊て身と塞^塞の洞あり
僕もけ地に玉とて破種と護る時傍に
きりり鳴呼藤系の秀郷種文にて得
る種にあはれや彼一女とて種文の誘
お師と種とたつとけや暖と靴とて知べ
し海海録に曰昔赤深坊つ若衆に化て

け種と評名には海り種となくらき
甚ゆるつきてとあるとつうにあり
けまののちうに種とあるはあり
と云傳め又云深敵の所なりと云深敵に
きぬの時代ふ相懸なりと云
魚を飛と見えとあるは海海種
大津の高曾京田藏六の書あり書中多
くかゝる妄説とあると専ら成経に源武隆

等の偽書と借用してとるは今編附舎
の統多しと云け種ふ小な飛甚多し
是兵乱の時とすつけるとはあり
圖をもりぬの方なりあり何れ執着の
種のあると云ひ女は何れいそんや一交
種ふ種ふものになんといふと云はし
種のなりにはとあると云むや若種あり
して大氣いまはとあると云はあり

所けりしも何ぞ穢しに於てとて
阿んやもに於て形つて子のとて穢しに
あふ何の貴きとて阿ん泥佛ハ水に入
てそりけ亦佛ハ水にあつてやうとて
佛氏の布衣なる所けりしもか
にうきうきとて女人ハ罪ぬりし
も其罪ありし女人ハ地獄の使外
似菩薩由らぬ夜又ありし
所けりしも

以寄附一 夏殿男子と後生はいの
とあさむく者都鄙に充満す女子ハ實
ありとてたうたうとて一生とて
うきうきとて天地陰陽乾押ハ男女
なりし女子のそ罪ありとせんや
男子に罪ありとあつて女子は
罪ありとあつて女子は罪ありと
あつて女子は罪ありとあつて
天照大神ハ女孫あり亦
太神とてつてなりし七十
五代相續の所

まの女子なりういひらんを男女の差別羅
の浅深あらんや佛經の中女人といひて
外面似菩薩といひ内々女夜叉又と詭地
獄の使あつていへるに深き處ありて
又常寺に不限佛院畧女人の桑備と
禁制せらるる女人の眾あつて所には此を
若き佛徒の蛾眉の又蟬蟬の芥芥にらん
とを思ふなるに一室あり即ちけ障に

大ひあるひさあきあり十年洋も以前
其それめ扇子入りて其後漸くして
今ハ毫毛も入らざる金で即ちわささ
破障とまのり野原の云小蛇来りて夜
毎りけ障とあむるに愈つると亦笑
へり亦羽の性年経其き川金合志あり
龍女の小蛇障とあめり障とやま妙
阿のハいんそ障つらさるやうにささるや

年經々亦洞の^赤まきめ念舎と^りふ^こら^ひ
臣治工にきけり

○法華堂 東向後樓の山面にあり今ハ

ふ^り

○常行堂 東向後樓の南西あり今ハ

あり

法華堂常行堂ハ並是天台之形の道

場あり 寺門傳記補録曰清和

天皇貞觀十七年詔貞隆三井

諸聖跡是時建今二堂後朱崔

院長久元年十月二十日常行

堂再真供^り娘願^り主宇治關^り白北

政一所從一位源隆^り姫^り子寄^り附^り土

佐田因和食庄崇^り徳^り院大治四年

十月十日權僧^り正法^務増^り智^院聖護

建立常行堂始修不斷念佛淨

業云高僧一記曰從一位源隆一姫
子後中書一王具一平之一女守治關
白北政一所也世号高倉殿本寺
常行一堂本願長久元年十月二
十堂日供養以土一佐國和食庄自施
入云云久一平一十月二十一日

近江國樂北志畧卷之十二

寒川 辰清 編輯
志賀形第七

○撞樓 全堂の左はあり撞高さ八分一
二分徑は八寸二分厚は寸二分龍頭一八寸
二分慶長七年に月廿二日照高院道澄の
宰附ありさしけ撞と撞と初敷後敷は
八百八曉にハ三撞と云川撞とつくなり

け百八の鐘につきて後院多し一ツ院に云ぬ
の日教二百五十と二十六と取月月の教十二
此教二十時の教二十に二部灌頂二井の二
と取日星の二と取都合百七つくなり
御多は月と除ひて日星の二入局と
とつぬり月と入きて百八はつくなり
に三井寺の鐘とのに菩提の道の鐘此
声月と教とひく百八鳩の眠るのと

鐘ハけ響ありと云又一院にハ寺夜の
の教と日の教と入る九八七六に是を此
時の教合て二十九亦教の時の教二十九
を夜はて七十八ありとのと大の月には八日
教二十とか合て百八と一八鐘と法を小
の月ハ七十八二十九と加て百七つくなりと
云はけとと寺傍に聞はたし初夜後水
に百八はあな鐘と法を曉に二鐘とと

こつ撞のこちり大小の月於て坊城と奇
とよみ今按きたん十八声ハ後一十八声ハ急
はとて鳴撞の式なり亦表音ハ百八煩悩
と竟寤するの要あり百八煩悩と云ハ十
八使の見惑は欲界の貪嗔癡後のには知
悩上二界ハ八煩悩と除き各貪嗔癡後の三
つて六知悩是ハ十纏無慚無愧癡憍念
覆障奉憎沈睡眠惡作是とめて百八煩

悩と云ちなり精樂者流の三井寺は建は
月と教をひて百八知悩のと云ハ月と撞とに
よりてソルなり又ハ彼百七はくともはあは
はう門をはくともはや

○唐雲門 令堂の正南にあり令堂の
南の門なり今ハ

○三層塔 唐雲門外の本坊尊新迦像
長一尺四寸昭士文殊善晋賢者長二寸二分

此塔本ハ大和國比蘇寺蘇にあり豊臣
秀吉公伏見の城にり門を後東照神君
に以寄附したまふ

○村雲橋 門東南にり一町をり寺門
傳記補録曰唐雲門前有一橋
名村雲橋古德相傳曰一日曩曩
祖大師歩自北嶺斯至過此橋
上偶爾仰西炎氣在於天師疾

知大唐青龍寺罹於炎火橋上
立結誦大焰制止卯印明西向灌
咒水時橋下雲霧簇起飛揚西
空少時師曰火大已滅焉傍人不
信翌年彼寺致書於師曰去歲
吾寺患災火至危急時油雲卒
起大雨荐降烟炎自滅院宇幸
脱云云書中詳録其時刻正當師

灑水之時徒衆於是台嘆異焉
自厥以降以村雲名橋亦因寺
僧入堂之時以此橋上為音龍
天台等遙并之處

音龍院

唐院の廊内にあり今ハ

堀川院御宇權僧正良意
和尚所創也和尚越前守藤原
良經子大納言行成之孫唐院

第二別當也初智證入唐飯朝
之後欲效寫大唐國音龍寺造
立一院安置唐朝傳來經書爰
清和聖主勅大師移仁壽殿于
三井安置什經書大師因而不
及重建院宇而遂止焉堀川院
美徳初年和尚擬大師素意造
音龍院以為天王別御願寺勅

置五 口阿闍梨云

○八所明神社 門前西行二町とあり一殿内
八所明神と並み立川小八所明神南は
八所明神あり貞観二年裏裡大所新
羅系は新山王の祠と建畢て次所近江
國各神又庭と御清一の寺の禊守神
と云是と八所明神と名く其又小比叡
建部 三上兵之 比良以上なり其神傳ハ悉

其と云るに如く有思之

○八所明神社 布是山岩麓大雲寺大

禊守の神あり 西曆元年九月十日度給

大河園和末當寺に迄之 勸修一社と建

倒瀧例毎月十日あり 其八所と云ハ 八幡

賀茂 杉尾 日在春日 日在 新羅 石身坐

あり 八幡日在 佐古新羅の神傳悉く別卷

小あり 照見と云一 加茂ハ延喜式日

山城國愛宕^名郡賀茂別雷神社
祭主家記曰下社二座御程徙
津之身命丹波伊香古郡姬上
仕一座別雷命是御祖之御孫
也社記曰下仕二座天降日白
襲之高千穗峯神賀茂徙角身
命丹波國伊可古夜日子之子
王依比賣^賣公事根源曰下鴨^鴨者

御祖上賀茂者別雷也御祖神
者号玉依姬賀茂徙角身命之
女也或時道遥瀨見小河邊有
丹塗矢白^自河上流下玉依姬採
天來夾屋上頃之有身遂生男
子不知其父為誰也一日謀聚
里人設宴授盃於男子曰此盃
可與汝父時兒擲盃於虛空踏

破家屋曰我是天神之子也飛
而上天是則別雷神也其丹塗
矢者今松尾神是也社傳曰下
社神武天皇上社瓊々杵尊是
當社最秘相傳也賀茂男神而
為陰伊勢女神而為陽云云松尾
延喜式曰山城國葛野郡松尾
神社祭主家記曰在山城國葛

野郡所祭之神二座大山咋神
市杵嶋姬命公事根源曰大寶
元年秦都理始建社而祭之此
神号大山咋神是與此獻神
為一躰也智證實錄曰美和十
三年冬十月和尚為上下翊聖主
下鎮中卒上於松尾明神社頭發
誓願曰願我每年五月八日十

月八日於比叡明神社頭講一演
法華佛名等大乘經以為一生
之事自於彼社始修講事春日ハ
延喜式曰大和國添上郡春日の神社に
座公奉根源曰春日に祈方明神武雷命
齊命天津スミ尾根命ミ左神あり右
座ハ北石藏大雲寺根本の護守神あり
是まろ急中院なり水の院ハ惣門西に

行

○新羅社 小院の惣門内二町洋面は
行々社ありあり二町洋の天路ハ新
羅の馬場なり惣門の右入小例新羅記
マ房南側修寺社々まの森路り房は
西上惣社惣社の東南行横大路中院
は貫通より惣社北西上新羅の鳥居自
是西上ハ社地なり小ハ現在若に

東南西瑞籬と同一以爲攝多岳の
内西行と一町をうり大略の存在深林
とと造つ社頭の東口に入る社路の
北面回廊南西又樓門とひくく門の北
多井と立左在瑞籬なり布社ハ南向
檜皮葺之間神像長三尺二寸智證大
師の作なりけ新羅大の師ハ異域の師
なりと云寺門傳記補録曰新羅

太神者是素盞鳴尊本身文殊
大士也往神開新羅國遂為國
神文德天皇天安二年曩祖大
師大唐歸朝時神衛護大師東
渡清和天皇貞觀元年春鎮座
王此同二年春大師建祠齊祭
同十七年天皇詔大師大降神
祠一条院長德三年春慶祚大

阿闍梨改祠易方掌 叡古の社東
に向遙に社系を過ゆ者あるて石
致別必あり 慶祚社を南西にうつ
てより後 變異ありとあり 新羅
記曰 新羅 岳 迹 於 等 嶺 委 靈 於
三杉 移 光 於 一 流 曰 現 在 於 此
大伴氏 數世 仕 神 職 依 明 神 之
告也 云云 部 兼 邦 和 方 之 自 從 曰

此秋漢
原

明神ハ素盞馬の化現也 言の義ふとの
うはとかうふとのうはに居るとうは
よのあまをさしよふに社地御へおひや
まを其神靈新羅國へうつとて
よふのに宿とうはよ其時の出立義
を著て其風はありて淺同しとて神
姿ちうし事ありけ社神の神魂うはを
たまひ智徳大原入唐のつわく新羅國に

至多たのふと能翁の姿はて何と云れあふ
大原にむかひて我佛法擁護の神と云ふ
てめく佛法を以てせん有にありて守らん
く同御形にめして御版とありと云ふ新
羅卷曰 新羅記三冊北 新羅明神伊弉
書別書寺記也 冊子素盞鳥尊也一時父母二
神教尊往於根国尊奉勅乃上
於天與日神相見而後師其子

五十猛神降到於新羅国居曾
尸茂梨之處爾來經年久矣吾
文德天皇御宇仁壽天安之間
智證大師入大唐国尋師請益
寒暑数回功業已成唐宣宗大
中十二年六月八日泛海東皈
同十八日酉刻一素翁現船中
告大師言我是新羅国神我將

護師之教法至於慈氏下生之日言已不見同二十一日風帆到著肥前國太宰府船中神自呼言新羅國神今因号新羅大明神而已一書曰往昔素盞鳴尊誓入海中為娑竭羅龍王第三子化海內異類既而出現震且國為嵩山神名曰朱山王文

号崧嶽王或現天台等名山吳區而利群生爰吾仁壽天安之間智證大師遊學唐地其國大中九年大師登嵩高山詣朱山王廟有化出者師仰見之首戴千秋霜左手執錫杖右手持黃卷告言我昔号無戲如來送五百塵點却今現文殊師利菩薩

在北^此處今復將東渡扶護師之
教法語已形隱大師不堪^喜喜躍
念誦并禮而去其後求法事竟
十二年六月八日乘國商李延
孝之舶啟朝同十八日酉刻素
髮翁現海上告言我是新羅國
神^{云云}同日圓融院御守^時天祿二
年五月五日有^勅新羅神叙正

四位上後冷泉院御宇永義四
年九月一日^勅加三位^{云云}元亨
釋書曰新羅明神者天安二年
圓珍泛^船舶自唐啟洋中忽有老
翁現^船舫^{云云}日我是新羅國之神
也誓護持師教法至慈氏下生
語已不見珍入京將^傳來教籍
藏尚書省時海上翁來曰此取

不堪置經書是日域中有一勝
地我已先相攸師聞官建院宇
度此典籍我鎖加護又佛法是
王法之治具也佛法若衰王法
亦衰語已形隱珍歸^歸^叡叡山至山
王院時山王明神現形日傳來
經書亘藏此所新羅明神又出
曰此地來世必有喧爭不可置

也南行數里是為勝處珍乃與
新羅山王二神及二比丘到滋
賀郡園城寺寺僧教侍說寺事
既而山王廻叡阜新羅明神語
珍曰我卜居寺之北野時百千
眷屬來圍饒^繞唯珍獨見他人脚^聊
不知於是有人與儀甚多以
羨饒饗新羅教待來賀而後來^來

輿人形匿不見珍問明神執輿
者為誰新羅明神ヲ脱カ曰三尾明神也祠今在寺
南自此新羅明神歲成靈益頭云云
神社考曰新羅明神者三井寺
鎮守也僧圓珍自唐還時老翁
現船中曰我是新羅國之神也
珍飯朝以為三井鎮守云云社偈
の云新羅明神本地文殊窟迹素盞

為尊なりと云く 長 按さるにト部兼部
統の如きハ一向安統なりそ身 祇道と
知ろ魚ささくして却て佛奴と云りか
ろくとと云魚く 祇代卷に素盞尊
新羅國に降到たまひて後毎と作
出雲國穀の川上島上の宮にまゝあり
りくと附合しと 新羅の神と素盞尊
尊と附合せし 地獄へ朽いやらたす

はらぬらまはけや^江とをさる^江ちうとをさる^江

兼安三年八月十六日歌合の時判者少てあり

和歌の浪に朽てき年延は^江たき^江の神^江と^江ま^江や

伊豫守源頼朝^江と^江當社と^江尊^江宗一^江之男

兼元^江之^江新羅の氏人^江なり^江新羅之帝と

号^江を^江所謂^江新羅源氏^江の祖^江なり^江武田小笠原

依竹等其後^亂なり^江後冷泉院永業七

年九月十九日圓満院末大僧正^江行尊始て

新羅の参礼と^江行^江尔^江未^江回^江例^江と^江今^江なり^江

園城寺畧記日曆應三年尊氏

將軍御再興^云尊氏^云の寄文あり^江後

に記す

寄進新羅社

近江國栗津別保地頭職事

右當社昔在去外國變夷之域

遷本朝君子之判以來明德光

于千古冥祐被于万邦就中曩
祖豫列大守專抽飯心厚蒙靈
睽因温往蹤弥增渴仰仍奉寄
當保欲表至誠伏冀皇德與天
地俱久寰海休鯨波之聲塞垣
息虎戎之因于戈無用稼穀有
年黎氓考槃戎狄卒眼寄進之
義趣如件

曆應五年四月二十二日

征夷大將軍正二位行權大納源朝尊氏判

義詮寄文

寄附新羅社

近江國粟津別保四ヶ庄事

右任曆應五年四月二十二日
御寄附狀等當知行云此上早
領掌不可有相違之狀如件

康安二年二月三十日 従一位源朝臣判

○二童子社 新羅社古殿の左右にあり

東ハ般若童子西ハ宿マ童子ハちり寺記に
可也ト是古昔の事にして慶祚再興以後

今ハ般若宿マの二社相殿ふして本殿の

東にあり畫圖の神像と見らに其殿屋

製にして般若が赤衣宿マハ青衣あり二

社同く髪と束祢笏ととる胡麻末に傍て

應々二社ともに新羅以社の眷族の社
ありと云

○火御子 新羅社本殿の西にあり

寺門傳記補録曰火御子者三

井北野地主神也云是又畫圖と

見らに神像日本の衣冠笏ととる休

に應々今按とらに今の社ハ曆意ニ

年皇利尊氏の所再興あり

○獅子岩 寺門傳記補錄日慶
祚天阿闍梨改易神祠前日終
地鎮之法時阿闍梨以下昔時嵩
嶽神所授大師金銅銀杵埋於
神殿西砌地中即為地鎮具夜
^阿闍梨夢一頭獅子走入瑞籬中
卧鈴杵上覺後更不得眠早旦
往而視之鈴杵之處一怪石出

現其形似獅子頭闍梨為謂獅
子者文殊大士乘歎實是祥瑞
也即字之各獅子石傳曰明神
有時遊戲于石上云云
○御影杉 社頭の茶庭にあり一根之
株なり貞観初年凶神始て之井に入を
形と志めて寺の小野にあり唯とこの杉に
よむことと御影の杉或ハ三極の杉と云
原本云々

河野川

○現存若 新羅社の山北後あり寺

門傳記補録曰社頭北後林中

有深溪松栢栢岸岸而生奇石臨

流而壘活水溪濺東入大湖

無塵之境寂寞之地可謂壺中

天地也神降臨晨浮光於一河

水運思於利生計遊戯之日日神

自唱言我常現在于此矣據是

神語谷名現在川名御影是三

井隨一勝境也云云云云谷の少溪と回

下常在寺の境あり新羅の社の西山

上にり

○若宮八幡社 鳥居并殿あり若宮の南に

○千手堂 今ハナリ

○金光院 千手堂の南にあり新羅

の社より西南の方にあつたといふ今ハ
絶つたといふ源頼義の二男新羅之帝
光の建つた所あり寺記曰後冷泉院の
御時逆臣安信倍身任宗任よりありあり
関八列に長とつた方ハに後を逆意漸く
あつた人天皇武將源頼義に勅して進
討使とつた東列ふ侍む頼義進奏の
日にたうんで先新羅の祠に詣り頼義と

持く昔御小曰若神刀にうけて頼義
と果さふより一と一とありてその業
の象徒従に列禱して神恩に報はる
といふ也又神織傳正の御に約して以
て祈求せしむを不當の強敵とつた
とも神の法力かるといふ遂に康平六年
に而て身任宗任より頼義亡て頼義
御治を頼義曾て謂く二男義光と心

て出家せしめ曩折らば 鞍を履し御に
義光長は及て志氣挺持にして智度
絶編倫なりうにわひて頼義甚くさう篤
と惜み遂に冠して新羅大邦の氏人
となり各つけて新羅之帝より父の義
光に禮て曰後汝子あゝハ必曩誓は酬
ひ其として出家し神に奉せしめよ既
にして義光教子と生む昂父の命に似せ

長男ともつて出家せしめ其義と号する
て二井の学徒とて少院甲地に於て一寺
と建立して又別堂と廊内に造りて
令色丈六の法陀と安置する寺と 令光
院と号する家領近江國甲賀郡 柏木の
郷一ヶ所と割て佛供料に附き其義
阿闍梨と以て住持とすとす

○西蓮房 令光院の東新羅の社也

南にありと寺記にあまども今ハあり
乞伊豫守源頼朝の長男快参河
内親王の寺ありけ寺の東下に浴室あり
亦下に橋方路あり藤公定系圖纂
曰新羅三郎猪甥源朝臣義忠
嫡家相兼天下榮名相語郎從
鹿嶋冠者令討義忠了彼鹿嶋
三郎遂本意其夜馳向三井寺

告其子細之処義光相副書狀
以鹿嶋三郎公忠遺舍茅僧宿
坊而彼僧兼堀設深土穴即捕
彼鹿嶋丸墮穴埋殺之了云云
以け色あり

○須古社 鳥居の左右瑞籬あり
瑞籬の内回廊其内社殿は新西に向
て並ひ立回廊南北は端社殿の間は

池ありけ社ハ亀山院の文永五年此秋
若大信西隆辨師在に所大信社也勸徒
しけ地の漢字とも或ハ隆辨寺と社
齊に志ありけにこそありとも

○亀岳教待堂 恒吉社の南ありけ
処ハ教待和尙の旧海あり和尙平生矣
鼈と取儒とあり其殘骨と齊く処遂
以岳とあり因て名づく寺門傳記補

録曰到待舊坊北院遺跡唯見亀
鼈殘骨積而如レ山近而視レ之皆
悉藕蓮之類而無他種大衆於
是始而歎異其積骨之處後遂
為レ岳形亦似亀故呼曰亀岳歌
白
萬代雨千代遠加佐禰天見
遊留哉亀乃岳奈類松乃美

登利 爾云云 長按をうた けふに

資業が歌にて 後拾遺集のまゝ

長秋福涼

後成

乙女子うきうためや亀をに美代うほてわらむ

類聚名所集

家隆

千代後屋き龜のあまの小橋系とてまほのまは也

丈夫集

亀うきにまゝ二家なる若葉うきまといひまをきりあり

○亀鳴橋 石の岳の傍に小橋あり

寺門傳記 補録曰 岳邊有流懸

一小橋待常食魚 鱉已投殘骨

於流其骨忽蘓為群龜橋下連

聲而鳴因而以橋名龜鳴橋云

○灌頂堂 龜岳の西上横大路と間

て布覚院内にありけ院ハ白河法皇所

灌頂の所前大僧より顯阿闍梨の寺也

と今ハあり

○尊星王堂

布衣院の西南羅惹院惹

此田にあり今なき寺門傳記神録

曰白河院御宇美曆四年法務頒

前大僧正田滿院隆明創一精

舎于北院甲地号羅惹院安置

等身尊星王菩薩以為今上御

願是一年秋八月二十一日勅置

阿闍梨三口其後永保元年堂

宇田祿堀河院寛治四年白河

上皇興復羅惹院添置阿闍梨

五口又屈二十龍象遂可重供

類云河原文六太方の匡房水と草事

おきゆへ水と器と

○灌頂堂 羅惹院の西南谷と間て

一町より龍華院の内はありけ院ハ前

大僧正明尊の師賀勉阿闍梨の創と

不なりといふ今ハ

○安樂の堂

南向の所に

右築垣あり清和天皇身觀七年大匠

之を建畧縁起曰後朱雀院長

曆四年十月二十日関白左大

臣頼通之家室造立金色大六

阿弥陀如來一尊等身六觀音

像各一尊安置道場又奉納金

字妙法蓮華經一部以遂供養

云云扶養畧記の載あり亦此の時

及び今之に贅せし寺門傳記補

録曰傳後朱雀院長曆四年十

月二十日者今年改元為長久

元年是則常行堂供養年月也

又関白左大臣頼通之家室者

宇治関白北政所高倉殿也然

則與常行堂供養年月是同願
主亦同今傳疑是常行堂供養
記歟况又安樂行堂者普賢道
場也弥陀觀音本尊似不相應
常行堂是念佛三昧道場也二
聖安置充合方法是知今傳常
行堂供養記也案古記轉々誤
寫以常行堂為安樂行堂略録

起亦遂息寫之者歟云云

○筒井谷十 熱門の若入南

○玉寶社 小向系に孫殿あり

○十八大神廟 小向系に孫殿及多指あり

寺門傳記補録曰十八大神是
護伽藍神也西竺震旦諸国佛
堂僧院中多立神廟而祭焉當
寺鎮座者貞觀十七年曩祖大

師始立神廟以為寺院鎮護也
 十八神名出七佛經一日一美音
 梵音三天鼓四歎妙五歎美
 六摩妙七雷音八師子九妙歎
 十梵御音十一人音十二佛奴十
 三歎德十四廣目十五妙眼十
 六徹聽十七徹視十八遍視云云
 中傳勢日名八幡賀茂任在春日平野

杉尾石上多取鹿嶋江文丹生岳之寺の
 諸神と右の十八神に配當の統りよきも
 高附會の流ゆへにあとのごとく
 新氏要覽
 曰伽藍立廟傳曰中國僧寺皆
 鬼廟增輝記四節次立伽藍神廟護伽
有斗云人成當神と十八明神とふ稱呼
 石正次明神ハ吾日本の神号なり西土
 に此等の神と名神大神と云是異域

○社あり明社と云通う所新氏要覽に
昂曰十八社と人け号と何そ取さくもや當
廟山に向て之常儀と異なりと人小審
其け社ハ護伽藍社なり常に精舎に向
て學護と之しとるに當廟ハ漏南ハ岳
ト伽藍ハ北小列す社廟の理必者け立
應より是と以て山向に或角井澤妙々矣
と云ふとよりハ高水なりと信今ハ山向

の明社云又熱門より西に社あり二町許
山に向て大跡あり是令堂に到るの路あり
南院の界村雲橋に到りて止る從大路
○南側橋大路の西上に
○勸學院 三井庵一の字あり
○不動堂 勸學院の西上常任院の内
にあり是別智具内供の後子修宣河内
梨の割とらとらなりとるハ世に所謂

法不勤學。寺門傳記補錄
曰常住院始祖證空阿闍梨智
興內供之弟子也寺有成怒王
尊盡像空常皈之跪父師興嬰於重
病命在旦夕空跪明王之前祈
請曰我今欲誓代師命令成弟
子願淚望投身并禮仰視尊像若
相現淚面血液餘滴雙眼而滴心上

應時興病即愈空亦免焉明王
淚痕至後尚在世是号泣不動
尊遂構一堂于常住院廊內安
置件尊像其後花王院僧都覺
助阿闍梨亦皈泣不動尊僧都
寺內無水常以憂或時折言祈明
王一夜庭上潔水湛々涌出汲
之不渴僧都感喜之餘改易寺

号二曰一法泉坊云云故老傳云昔時法
 泉坊ハ南院花の谷にあり常任院ハ琴
 尾谷にあり宇古妻寺交易寺今の法泉
 坊ハ常任院の地なり井水ハ昇花此
 谷の田地にあり云云
 ○五大堂 一勸學院の南大路を回て法
 輪院にありけ院ハ前大僧正覺猷阿闍梨
 多羽の寺なり

○灌頂堂

勸學院の西上 大富院の

内にあり 前大僧正真圓阿闍梨け院に

任持



